

2-2 子ども

— 子どもの人権が尊重される社会の実現に向けて —

■ 施策の基本的方向（なごや人権施策基本方針の再掲）

主な施策	基本的方向
<p>安心して子どもを生き育てることができる環境づくり</p>	<p>子育ての負担感・孤立感を軽減し、希望する誰もが安心して子どもを生き、親として成長できるよう、妊娠前から子育てにわたる切れ目のない支援や仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。</p> <p>さらには、男性の仕事中心の生活スタイルと意識の変革を推進するとともに、企業などにおける仕事と子育てとの両立支援の取り組みを促進するなど、行政だけでなく地域や企業などと連携し社会全体で子育て家庭を支援する取り組みを進めます。</p>
<p>子どもが健やかに育つ環境づくり</p>	<p>子どもは生まれながらにして一人ひとりがかけがえのない存在であるという認識のもと、子どもの権利を保障するとともに、さまざまな悩みや不安を抱える子どもや親を総合的に支援するため、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援し、子ども自身が自分で職業だけでなく生涯を通じたライフプランを描けるよう発達段階に応じた支援などに取り組みます。</p> <p>加えて、障害や発達に遅れなどのある子どもが身近な地域で発達支援を受けることができる体制を整えるなど、子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けて取り組みます。</p>
<p>虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護</p>	<p>児童相談所、社会福祉事務所、保健センター、警察をはじめとする行政機関や、医療機関、学校、保育所、幼稚園、地域などの連携強化をはかるとともに、児童虐待の発生予防から、虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・家庭復帰支援・自立支援に至るまで、切れ目のない重層的な支援体制を充実させます。また、様々な機会を通じて啓発活動を推進し、子どもを虐待から守るまちづくりを進めます。</p> <p>また、「名古屋市いじめ防止基本方針」に基づき、家庭や地域、関係機関との連携の下、いじめの問題の未然防止に向けて取り組み、いじめのない子ども社会の実現を目指します。</p> <p>さらには、公平・中立かつ専門的な立場から、子どもの最善の利益の確保を目的に、第三者機関としての子どもの権利擁護機関を設置するとともに、地域に根差した子どもの権利の啓発等を実施します。</p>

<p>人権教育・豊かな人間性を育む教育の推進</p>	<p>学校教育における教科等指導、生徒指導、学級経営などの教育活動全体を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりを進めます。そして、子ども一人ひとりが自他の大切さを認め、具体的な態度や行動として表すことができるよう「人権教育の手引き（実践編）」や「学校における人権教育をすすめるために（実用編）」など教育委員会作成の指導資料を各教科や道徳、学級活動などで活用して、お互いの人権を認め合う人間性豊かな子どもの育成につとめます。</p> <p>また、「子どもの権利条約」や「なごや子ども条例」の趣旨や内容の周知およびその精神を生かした人権教育などの施策の推進をはかります。</p>
----------------------------	--

■ 事業および事業内容等

施策	事業名	事業概要	所管	再掲
<p>安心して子どもを産み育てることができる環境づくり</p>	<p>子育て支援・相談の充実</p>	<p>市立幼稚園において、未就園児の親子登園や子育て相談、園舎・園庭の開放などを実施</p>	<p>教育委員会</p>	
	<p>子育て支援事業の充実</p>	<p>子育て支援の一環として在園児に対して預かり保育を実施</p>		
	<p>私立幼稚園親と子の育ちの場支援</p>	<p>私立幼稚園が実施する遊び場や交流の場の提供、子育て相談などの子育て支援事業に対する補助を、希望する全園に実施</p>		
	<p>私立幼稚園預かり保育支援</p>	<p>私立幼稚園が実施する預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減をはかるための補助を、希望する全園に実施</p>		
	<p>地域子育て支援ネットワークの推進</p>	<p>地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や、活動・事業の活性化を図るとともに、子ども・子育て支援センターにおいて、地域のネットワークづくり、企業との連携、子育て情報の発信を行う事業を実施</p>	<p>子ども青少年局</p>	
	<p>子どもあんしん電話相談事業</p>	<p>夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師が電話でアドバイスを実施</p>		<p>1-4</p>

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	パパママ教室	妊婦やその家族を対象に子育て家庭に必要な知識の普及や出産・育児の不安軽減のため、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施	子ども青少年局	
	子ども医療費助成	中学3年生までを対象に、医療費の保険診療における自己負担分を助成 18歳（18歳に達する日以後の最初の年度末）までの入院時の保険診療における自己負担分を助成		
	子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）	育児不安の軽減および孤立感の軽減をはかるため、各保健センター内の相談窓口において、子育てに関する相談を実施		1-4
	地域における子育て支援事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行なう地域子育て支援拠点等を整備		
	名古屋のびのび子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う「名古屋のびのび子育てサポート事業」を実施		
	新生児・乳児訪問指導（乳児家庭全戸訪問）	育児不安の軽減と子育て支援の推進をはかるため、新生児および乳児がいる子育て家庭を対象に、保健師等による「新生児・乳児訪問指導（乳児家庭全戸訪問）」を実施		
	赤ちゃん訪問事業	地域と子育て家庭をつなぐため、地域の主任児童委員や区域担当児童委員が子育て家庭を訪問する「赤ちゃん訪問事業」を実施		
	SNSを活用した子育て相談モデル事業	支援を必要としながらも、電話での相談は負担感が大きく、子育て相談につながりにくい保護者に対し、気軽に相談のできるようSNSを活用した相談事業を試行実施		1-4
	多胎児家庭支援モデル事業	多胎児の妊娠・出産・育児に伴う、保護者の身体的、精神的な負担が大きい状況を踏まえ、多胎児家庭を対象とした、乳幼児健診を受診する際の同行サポートや電話相談、訪問支援をモデル実施		1-4

安心して子どもを生ま育てること ができる環境づくり	子育て支援企業認定・表彰制度	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特にすぐれた企業を表彰	子ども青少年局	
	待機児童対策	保育所や認定こども園、小規模保育事業等により、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所待機児童対策の取組みを推進		
	休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労等により、保育を必要とする保育所等利用子どもの保育を行う事業を実施		
	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、子育て応援拠点で実施している「一時預かり」及び保育所等の一時保育事業や名古屋のびのび子育てサポート事業において、一時的に預かり、必要な保護を実施		
	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間を延長して保育を行う事業を実施		
	産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、保育所等の利用を円滑にする事業を実施		
	医療的ケア児保育支援モデル事業	医療的ケア児が安心して保育所を利用するにあたっての課題や必要な体制について検討をするため、モデル事業を実施		
	病児・病後児デイケア事業	小学生までの病気または病気回復期にある子どもについて、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施		
	エリア支援保育所	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所が一体となって保育の質を高めると共に、関係機関と連携しながら、地域のすべての子どもや子育て家庭を支援		

安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	ひとり親家庭等の自立支援	ひとり親家庭等自立支援計画に基づき、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るための総合的な支援を実施	子ども青少年局	
	母子・父子自立支援員等の相談	区役所民生子ども課・支所区民福祉課に母子・父子自立支援員、ひとり親家庭応援専門員を配置し、母子家庭・父子家庭および寡婦に対する相談・支援などを実施 母子・父子自立支援員：22人 ひとり親家庭応援専門員：19人		1-4
子どもが健やかに育つ環境づくり	P T A 全市一斉パトロール	学区内の危険箇所、有害図書、有害広告物などを点検	教育委員会	
	なごや子ども応援委員会	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、スクールカウンセラーをはじめとする常勤の専門職を学校現場に配置し、子どもたちと普段から関わりながら学校と共に、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援する体制づくりを推進		1-4
	子ども適応相談センター「なごやフレンドリーナウ」	心理的な理由で登校できない児童・生徒を支援するため、通所による教育相談や適応指導を実施		1-4
	教育相談総合窓口、子ども教育相談「ハートフレンドなごや」	・子どもの教育・養育上のあらゆる問題に適切に対応するため、臨床心理士などによる専門的な相談を実施 ・複雑化、深刻化する相談内容に対し、きめ細かな相談が継続的に行えるよう、児童相談所をはじめ他の関係機関との連携を強化		1-4
	トワイライトスクール	放課後などに小学校施設を活用し、遊び、学び、体験、交流を通じて、子どもたちの自主性、社会性、創造性を育む教育事業を実施		子ども青少年局
	トワイライトルーム	全校で実施しているトワイライトスクールを基盤に、保護者が就労などにより家庭にいない児童に対して、より生活に配慮した事業を地域の子育て家庭の状況などをふまえて実施		

子どもが健やかに育つ環境づくり	留守家庭児童健全育成事業助成	留守家庭児童の健全育成をはかるため、地域の留守家庭児童育成会に対し運営費などを助成	子ども青少年局	
	児童相談の実施	児童相談所等において、養護（児童虐待）・保健・非行・育成（不登校、しつけ等）などの児童相談を実施		1-4
	若年者自立支援ステップアップ事業	社会的自立が困難な若者に対し、生活リズムを整えるなど自立に向けた準備を支援している若者自立支援ステップアップルームにおいて、居場所の提供や自立に向けた各種支援、親支援サービス等を実施		
	若者自立支援ジャンプアップ事業	厚生労働省事業であるなごや地域若者サポートステーションの受託事業者に市が別途委託し、企業における社会体験の機会の提供など、就労困難な若者の就職準備に向けた支援を実施		
	青少年交流プラザにおける事業推進	青少年交流プラザにおいて、社会参加活動の促進などの青少年の自立支援事業を行い、社会性・主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年の育成をはかる		
	子ども・若者の自立支援	ニート、ひきこもりなど、社会生活を送る上でさまざまな困難を有する若者の自立を支援するため、子ども・若者支援地域協議会において、官民相互のネットワークによる総合的な支援を推進		1-4
	子どもライフキャリアサポートモデル事業	小学校から高等学校までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出す力を身につけることができるよう、キャリアの専門家が学校に常駐し、将来について考えるための情報や機会の提供等を実施		
	家庭訪問型相談支援モデル事業	さまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談支援や適切な関係機関等へつなぐ支援を実施		

子どもが健やかに育つ環境づくり及び虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	里親等委託の推進・里親等への支援の充実	里親登録者及びファミリーホームの増加をはかり里親等委託を推進するとともに、里親経験者等による援助や児童相談所等の支援、研修などにより里親等への支援を実施	子ども青少年局	
	児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	児童養護施設及び乳児院において、より家庭的な環境での養育を推進するため、施設の改築・改修を行い小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加により施設機能の地域分散化を推進		
	児童養護施設など入所児童のケアの充実	被虐待や障害等の多様な困難を抱える子どもを支援するための施設の養育力の向上をはかる		
	いじめ・児童虐待等一時保護施設（シェルター）の運営	いじめや虐待などにより、家庭や集団生活になじめない子どもを、家庭的な環境のもとで一時的に保護するシェルターを運営		
虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校（園）の園児・児童・生徒に対して、「ハートフレンドなごや」「子どもの権利相談室」をはじめとするさまざまな相談機関を紹介するための紹介カードを配布	子ども青少年局	教育委員会
	なごや子どもの権利条例の広報啓発	なごや子どもの権利条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を実施		
	子どもの相談機関の連携強化	児童相談所等で虐待、不登校、ひきこもりなど子どもの相談に応ずるとともに、相談機関との連携を強化		
	児童虐待防止事業	児童相談所の委託により継続的に保護を必要とする子どもや家庭を援助したり、子どもの虐待などについての相談に応じる「地域子ども相談室」を運営		1-4
	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	児童を虐待から守るため、児童虐待防止推進月間を中心に講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの児童虐待防止の啓発事業などを実施		

虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	児童相談所の体制強化	児童虐待などの児童相談に対し、より迅速・的確に対応するため、児童福祉司の増員や児童相談所の専門性の向上などをはかるほか、本市に必要な児童相談所の体制を検討・整備	子ども青少年局	
	なごやっ子SOS	児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施		1-4
	児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待の予防・早期発見・早期対応のため、なごやこどもサポート連絡協議会やなごやこどもサポート区連絡会議を開催し、児童相談所、社会福祉事務所、保健センターなどの関係機関の連携を強化		
	家庭復帰支援事業	児童虐待等により、長期間にわたり施設入所している児童とその保護者に対し、各種家族再統合プログラムを活用して、児童の家庭復帰を援助		
	社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充		
	特定妊婦訪問支援事業	虐待ハイリスク要因を有するなど、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対し、家庭訪問による継続的な支援を実施		
	児童虐待対応のための電算システムの整備	児童虐待に対し迅速かつ的確な初期対応を行うため、児童相談所、社会福祉事務所、保健センターにおいて対象ケースの情報を共有するシステムを整備		
	なごやすくすくボランティア事業	児童虐待の予防のための見守りなど、地域の子育て支援活動への協力を促進し、地域全体で子育て家庭を支援するため、日常的に親や子どもの立場に立って親子を温かく見守る「なごやすくすくボランティア」の養成、「なごやすくすくサポーター」への登録を促進		

虐待やいじめの防止と子どもの権利擁護	子どもの権利擁護機関の運営	公平・中立かつ専門的な立場から、子どもの最善の利益の確保を目的に、第三者機関としての子どもの権利擁護機関を設置するとともに、地域に根差した子どもの権利の啓発等を実施		1-1 1-3 1-4
人権教育・豊かな人間性を育む教育の推進	人権保育の推進	「名古屋市保育所人権保育指針」、「名古屋市保育所人権保育指針推進編」及び「名古屋市保育所人権保育指針実践集」に基づき、人権保育を推進	子ども青少年局	1-1
	幼児教育の推進	直接体験活動を通し、子どもたちの豊かな人間性と人権尊重の精神の芽生えを育むため、市立幼稚園において文化的体験活動や、自然・社会体験活動を充実	教育委員会	1-1
	学校教育における人権教育の推進	あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認めあう人間性豊かな児童生徒を育成する人権教育の推進、指導資料の作成、人権教育の研究を推進		1-1 2-5
	豊かな人間性を育む教育の推進	地域や企業、体験活動の展開を支援するボランティアなどとの連携を充実し、児童生徒の成長にあわせた多様な体験活動を推進		1-1 2-5
	心の教育の充実	・感動体験を通して、児童生徒の豊かな心を育むため、優れた芸術鑑賞事業を推進 ・豊かな心を育むため、道徳教育を推進		